

令和5年第1回白馬村議会定例会 予算特別委員会 審査報告

本定例会において、予算特別委員会に付託された案件は予算審議6件です。5日間にわたり審査しました。

「令和5年度予算の概要」、「ざっくりわかる白馬村予算」の説明を参考に、各会計の予算書により慎重審査した概要を報告します。

議案第19号 令和5年度白馬村一般会計予算

予算規模は、歳入歳出それぞれ60億5千6百万円。前年度当初予算比1億8千万円の増。基幹歳入の村税は14億4千6百万円。普通交付税は17億8千7百万円を見込んだ。

丸山村長初の予算編成では、将来を見据える中で重点的かつ積極的に取り組むべき分野として、①ゼロカーボンの推進、②デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、③子育て支援（少子化対策）の推進を掲げる一方で、重点分野以外はこれまで同様の一般財源の「枠配分方式」を採り、各課の主体性と自立性を重んじ前例踏襲することなく取捨選択する「自己責任型」予算要求方式とした。その結果、令和4年度に続き当初からの財政調整基金の繰り入れはしない。ふるさと白馬を応援する基金からは3億6千8百万円を繰り入れ計上。メリハリのある予算編成ができた。との説明がありました。

次に、各課審査の主な質疑・意見について、審査順に報告します。

総務課関係

問：EV充電のインフラ整備は、電気料金高騰から考えるとEVの普及は減速するように感じる。時代の流れもあり予測は難しいが、チェックシートなどによる各家庭への電気削減啓発と、自家発電に対する補助を手厚くすることで、EVの普及にも繋がるのでは。

答：電気全般で回答すれば、ゼロカーボン施策は何を推進するか検討した。村民個々の努力による部分も多くあるが、白馬だけの取組みで温暖化は止められない。施策を実施することによる化石燃料の削減、自分達でエネルギーを作ることによるメリットを重点的に検討した。ガソリンから電気への転換、家屋の断熱改修、家庭用太陽光パネル普及による自給率の向上、それらを念頭に組立てた。個々への啓発についてはシンポジウム開催を計画している。

問：EV充電インフラは助成金を活用するとのことだが、採択されない場合も更新するのか。

答：役場の充電設備更新は、採択されたら実施する。

問：DXコンサルティング委託料800万円の人材は確保されているのか。

答:村としてシステムエンジニアではなく、IT のデザイナー的な要員を希望し、国の地方創生人材支援制度に手を上げ、活性化企業人の併用を求めた。2社と交渉し1社と合意した。相手方は委託業務として権限付与を希望。会社全体でのバックアップも行う。庁内の状況を把握し業務改革を進める。期間は2年間。

問:空き家推計モデル実証実験委託料は、推計データをまとめるということだが、既存データを活用し今後の空き家を推計するのか。空き家に見えてそうでないものも多い。そもそも村内に空き家は多く存在するのか。

答:平成28年に空き家調査を行なったが時間が経過している。その結果や国勢調査の結果と、区長や住民から寄せられる空き家情報を提供し、総務省と東京都立大学で推計してもらい今後に生かしていく。空き家の定義は難しい。特定空き家となる危険性のある建物や、譲渡希望の建物情報の入手と提供も必要と考える。

問:協働のまちづくり推進補助金の交付先は。

答:村の手数料9%を差し引き、白馬村スキークラブと白馬インターナショナルスクール財団に交付する。

建設課関係

問:除雪委託料の単価10%アップは、県単価に近づけるということか。

答:県単価の改定に合わせて村単価を改定する。近づけるよう努力はしている。

問:道路改良起債事業の工事請負費7,490万円の場所はどこか。

答:神城地区のオリンピック道路。新田の山麓線ほか村内各所の舗装修繕。無散水消雪施設の修繕。

問:白馬村ゼロエネ住宅普及支援事業の補助金は5軒分の計上だが、国・県事業との一体実施は出来ないのか。

答:国・県事業の補助に上乗せ補助する。国補助と県補助は併用できない。国・県の補助基準に合致したものに交付する。

税務課関係

問:軽自動車の納税証明書は電子証明化されているか。

答:1月からは電子化された。

問:個人番号との連携について、納税面でのDX化などの考えはあるか。

答:番号を利用できるのは、法律または条令に規定されている事項のみ。よって個人番号を活用した課税・納税までは出来ない状況。

問:外国人の滞納状況は。

答:固定資産税は納税管理人がいるため多くない。国保税も転入時に前納しているので多くない。

問：D X化により人員削減は出来るのか。

答：今回のD X化は適正課税のためのもので、人員削減にはつながらない。滞納が減少すれば、兼務する徴収要員の兼務を解除するという減少は可能となる場合もあるかと思う。

農政課関係

問：農業委員は改選年となるが何年間も定数が変わっていない。見直す時期では。認定農業者、女性枠の設定の考え、現在の定数と、他の同規模自治体との比較は。

答：農業委員定数は12名と農地利用最適化推進委員が2名の計14名。他所との比較はしていないが規模に応じた人数。女性委員は国県の指針。地区推薦もあり限定されるのが課題。定数は研究させてもらいたい。

問：新規就農時の農地保有面積が軽減されたが、移住者限定と聞く。その点の説明を。

答：移住施策として移住者は1反歩以下でも良いとした。国からは多くの者が農地を保有できるようにとの観点から、農地保有下限面積の撤廃を求められている。農業委員からは投機目的となることもあるので慎重論がある。就農日数150日の確認との意見もある。広報に掲載し周知する。

問：犬川用水電動ゲート設置・小水力発電事業は、電動ゲート費用が3千万円となると、小水力発電には1億円となるが、小水力は事業費が今後さらに高騰しても実施するのか。売電収入の年額見込みは。元を取るのに22～23年かかる今が限度では。

答：売電収入見込みは、単価34円で試算すると年間約480万円。補助事業上事業費が県と協議している1億3千7百万円から3割を超えた場合は重要変更認可が必要。その辺りで元を取れるかを含め、見直すかは内容を精査して判断する。ゲートの電動化は実施する。

問：地籍調査事業は大出とのことだが、大出以降はどこの調査を行なうか。

答：決まっていない。地域的には調査が困難な所も想定されるので、1年間かけ検討していきたい。

意見：地籍調査は和田野に入るべき。地形上、災害発生が心配。外国人所有が多いなか、建設課による中心村道敷の分筆事業が終了し周辺に杭が入った今がチャンス。課税反映のためにも中部地区の早期完了を要望する。

意見：特産品、担い手農業者、林業経営者など、20～30年先の次世代のため、現在の従事者を減らさない施策を希望する。

住民課関係

問：環境衛生委員の役割は。ごみ排出抑制の啓発は求めているということで

よいか。

答：地区集積場は行政区管理であり、その管理をお願いしたい。管理には啓発も含まれる。村も必要なら地域に出向く。

問：ごみの減量、分別・出し方の指導が必要と思う。資料配布だけでなくアクションを住民課主導で行う必要があるのではないか。村に焼却施設があった頃はごみ減量の取組みがあった。ごみの排出量も村民に発信してもらいたい。白馬村は小規模事業者が多いが、事業者向けや外国人向けの啓発は。

答：排出量はコロナ禍で減少したが、今後は増加に転じると想定。事業系ごみの排出量が15%増加。家庭ごみは6%。啓発はして行きたい。

問：個人番号について交付件数は。白馬村としての普及計画と利用策は。

答：交付枚数率は64.7%、申請率は81%。コンビニ交付が可能となった。利用については新年度以降検討。今は普及率の向上に努める。村でのインセンティブは考えていない。

会計室関係 質疑なし。

議会事務局関係

問：ユーテレ白馬での議会中継の視聴率は把握できるか。出来ないなら総合計画等のアンケートの設問に追加して調査を。

答：視聴率把握はユーテレの設備的に出来ない。アンケートへの設問は、良いことなので加えていきたい。

上下水道課関係 質疑なし。

健康福祉課関係

問：介護予防・地域支え合い事業の避難行動要支援者台帳システムは有効利用されているのか。システムの内容は。

答：電算のシステムを使用。毎年、障害者手帳所持者、介護の要介護度、独居・母子等を抽出し、このシステムで要配慮者名簿を作成し民生児童委員に配布して見守りをお願いしている。システムは活用している。

問：乗合タクシー運行事業の年齢制限は、撤廃なのか緩和なのか。撤廃すれば利用者が増加すると考える。台数・運行時刻の見直しはするのか。

答：撤廃の方向。自己で運転できる者もいることから急激に増えることは想定していない。保護者が迎えに行けない子どもの利用も想定。6月頃からの運行を目途に、動向を見ながら台数等の検討をしていきたい。

問：グループホーム誘致は、土地を貸すことで終わりでない。村は今後どの様に関わっていくのか。

答：白馬・小谷住民の優先入所をお願いして行く。入所者数が満たされない場合、他地域からの入所が考えられ、いかに白馬・小谷で抱えておくかといった課題があり、事業者と話しをしていきたい。

問：がん検診は、若年層の検診が必要では。

答：集団検診で実施。子宮がんは20歳から。それ以外は40歳から。無料券を配布しキッカケづくりをしているが継続していない。検討を加えて推進する。

意見：民生児童委員は、今後なり手がなくなっていく。地区別の配置人員の見直しや、報酬の見直しを検討されたい。

観光課関係

問：A I デマンドタクシーは、村民利用増加の観点からバス停増設の考えは。また、グリーン期に運行する考えは。

答：同様の指摘をいただいている。このバス停はナイトシャトルバスを運行していた時のバス停。まもなく運行会社との会議があり、そこでバス停増設を提案する考え。白馬村は通年型観光地を目指しているので、展望としてグリーン期も含め通年運行し、使い勝手のよい交通形態としたい。

問：新たな地方創生推進交付金事業は、半分が一般財源。採択前事業予算の一般財源を認めることをどう考えればよいか。不採択の場合はどうするか。

答：予算編成の考え方として、総計予算主義として内示前の事業も収入を見込み計上している。不採択の場合は、一般財源に振り替えて出来る事業もあれば、見送る事業もある。

内閣府と事前協議し採択される見込みで計上しているが、プロモーションは重要なので、観光課としては、不採択でも何とかプロモーション費用は確保していきたい。

問：観光地経営会議運営支援委託料は、新規財源確保に向けた使途決定組織の編成とある。組織の役割とスケジュールは。

答：この委託料で2つ行ないたい。1つは経営計画推進に関するメンバーを再度洗い出し、しっかりした計画推進体制の構築。2つ目は観光財源に関すること。使途は、村ではなく使途決定機関を設置すると報告書にある。

スケジュールとしては、使途決定組織の構築、交付先決定団体の構築を5年度中に固めたい。総務省協議・条例制定等についても5年度で整理し、6年度で住民説明会や周知。7年度から課税を開始していきたいと考えている。

問：新たな観光財源の名称はどうするのか。宿泊施設が特別徴収義務者になってもらうことは変えないのか。

答：報告書には、宿泊を対象とする「白馬のみらい観光税」という名称が記載された。そこに戻ることは考えていないので、この名称で動かすための諸々の準備を進めて行きたい。

子育て支援課関係

問：保育士不足についての課題は何か。解消策としての待遇改善はあるか。

答：保育士不足は全国的な問題。予算上は必要人数を計上しているが現在は達していない。待遇面だけでは解決しない現状がある。給与は人事院勧告で向上はしている。働き方改革で、夕方の延長保育は資格の無い職員にも入ってもらい負担を減らす体制。

問：民間の小規模保育施設が開設すると待遇で比較される。連携が重要では。

答：保育士は取り合いにならないように事業者と話している。開設する民間事業者は全国展開しているので、現地雇用がだめなら、自社の社員の派遣が可能との説明はある。

問：子育て全般で予算の1割になる。アンケート等による保護者ニーズの把握はされているか。

答：アンケートはしていない。白馬村は働き方が特殊。核家族化と、自営業が多く、外国人も多い。労働力不足から共働きが多く、出産してもすぐに働かなければならない。3歳以上は定員割れだが、3歳未満は希望が多い。入園希望の際に保護者面談は実施している。

意見：保育・子育て行政全般が転換期に来ている。議会も把握できていないので、今後の動向把握のために、補正予算を組んでもアンケートを実施されたい。

意見：子どもの第三の居場所事業の事業遂行プロセスや配置計画では、複数の意見があった。

教育課関係

問：スクールバスに中学生の冬期間の乗車を実施するとの説明だが、拡充する理由は。運行は試験運行か、本運行とするのか。

答：列車の無い時間帯で部活が終了し、乗車まで1時間以上待つ。自転車に乗れない期間だと移動手段がない。これを解消したい考え。保護者の意見を聴き拡充していきたい。今年度は実証運行として、運行台数・運転手の転用を検証。使い回しも検証する。

問：中学校のLED化はこれで完了か。小学校は。

答：中学校は完了する。小学校はやってもリース切れに大規模改修時期となるので、LED大規模導入の考えはない。

問：南小の裏山スキー場は、施設が老朽化しているが、維持管理費の村補助はできないか。

答：北小のジャンプ台も老朽化。PTAの中にも様々な意見がある。保護者負担は限界があると思うが、行政管理ではさらに費用を要する。クラウドファ

ンディングという方法をPTAには説明した。

問：北小でも、いよいよ1クラスとなる学年状況の説明を。教師も減少するか。

答：35人以上で2クラス。新1年生は32名。新5年生は転校による減少で34名となり、それぞれ1クラスになる。影響は専科の教員が減ること。高学年の加配プランで、短時間教師の確保を考えている。

問：給食賄材料の地場産の使用は、形・大きさなど要望が多く、それでは集まらない。要望が多ければ出荷しない・生産が減るといった悪循環になるが。

答：地場の育成は農政課が考えること。地場産育成のための消費源とされては困る。一つの消費源であり、地場産の育成の施設ではないと考える。

地場産購入には、村費の上乗せもしている。大量に使用できるのはコメ、ジャガイモ、ダイコンぐらい。食材全部を地場産では対応できない。オーガニックウィークやオーガニックデイを設定し、食育を進めることが良いと思う。

生涯学習スポーツ課関係

問：スノーハープ改修の法面工事は、デジタルボード下と思うが工事内容は。

答：改修は3段を2段にして平らな部分を広くし、乗用草刈機が入れるようにする。法面はフトン簗にして、落下防止として手すりを施工する。

問：スキー大会負担金は、いつも白馬少年スキー大会負担金と各種スキー大会負担金がある。白馬少年は白馬の子どもの参加が少ない。分けて計上するよりも、一括計上してもいいのではないのか。

答：白馬少年は歴史があり、必ず開催するということで継続費的な位置づけで特出計上してきた。政策的な判断をするスキー大会は、一括して各種大会として計上している。子どもたちへの普及の大会と、選手強化の大会では、性質が若干変わってくる。整理はさせていただく。

問：氷河調査はいつまでか。氷河の観光資源として有効活用は。

答：新潟大学が2年度から4年度で調査。白馬沢だけ、論文に必要なデータが不足しているため調査を行なう。杓子沢・不帰沢はもうすぐ論文になる。氷河は解明できていない部分が多い。活用することは当然ある。

意見：氷河調査は、地球温暖化面などで継続調査をして欲しい。

別意見：夢のある氷河調査ではあるが、これと震災アーカイブの県の元気づくり支援金活用も、3年目で今回限り。伝統的建造物群保存事業を含めいつまでやるのか。

厳しい財政の中で、村長の考える重点施策の推進のためには、枠配分方式で前例踏襲を廃する取捨選択の「捨てる」、いわゆる終了させる事業の中に、これらの事業を入れていく時が来ている。

討 論

課ごとの討論はありませんでした。

全体討論では、

賛成。ただし、制度的に時代に則した制度・仕組みに変えていく必要のあるものがある。その時が来ている。村長公約の3重点事業はメリハリがあると考えるが、施設管理などでは職員一人ひとりがコスト意識を持ってもらいたい。人件費の抑制も必要と考える。

採決の結果、議案第19号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第20号 令和5年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計予算

予算規模は、歳入歳出それぞれ10億3千928千円。前年度比15,939千円の増。国保税は1億92,400千円、県支出金6億9千百万9千円、一般会計繰入金1億8百343千円、財政調整基金から3千2百万円を計上。歳出の保険給付費は6億83,483千円を計上した。

被保険者一人当たり医療費は、令和3年度で28万3千円、県下75位と低水準を堅持するも、高齢化と人口減少で現役世代の負担増が想定される。入国制限が緩和され外国人転入者が増加するなかで、予納方式や各種決済方法により徴収率を上げる。

質疑

問：国保税率改正による4年度との差額は。

答：国保税減収の大きな要因は、税率改正よりも被保険者数の減少と世代バランスのずれ。年度平均被保険者数は、令和元年度3,185人だったが3年度は2,731人に減少。変化が大きいのは7歳～64歳の被保険者数が、元年度1,515人が、3年度987人まで減少。65歳以上は、1,570人から1,655人に増加している。

問：出産育児一時金について、12件しか出産が無いということなのか。

答：過去平均を見ても多く見込んで12件。

討論

税率改定により負担増となる者がいて、更に世帯にバラつきがある。改定税率を適用せず、財政調整基金を取り崩すべき。よって反対。

採決の結果、議案第20号は委員長を除く委員多数の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号 令和5年度白馬村後期高齢者医療特別会計予算

予算規模は、歳入歳出それぞれ1億1,043万円。保険料は広域連合資料に基づき82,550千円を、一般会計繰入金27,589千円を計上。歳出の広域連合負担金は1億7,893千円。

質疑

問：算定に使用した世帯数と被保険者数は。

答：被保険者数は1,481人。後期高齢者保険料には世帯数の概念はない。（翌日のペーパー回答）

討論はなく、採決の結果、議案第21号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第22号 令和5年度白馬村農業集落排水事業特別会計予算

予算総額は5,636千円。前年度比1,699千円の増。これは公営企業会計システム移行の委託料による増加。

質疑

問：どうしても公会計に移行しなければならないのか。下水道事業会計に組み入れて処理できないのか。

答：国の方針のためできない。今回限りの予算で、下水道と同じ電算の公営企業会計システムの導入経費を計上している。

討論はなく、採決の結果、議案第22号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第23号 令和5年度白馬村水道事業会計予算

水道事業収益は3億14,844千円で、前年度比5,043千円の増。水道使用料2億6,625万円。有価証券利息350万円。企業債1億310万円。

水道事業費用は2億89,404千円で、前年度比22,692千円の増額。二股浄水場運転管理委託料、検満メーター取替工事、上水道台帳補正・データ整備などの経費が主なもの。

資本的収入は1億9百914千円。駅前無電柱化移転補償費用、企業債、一般会計からの出資金。

資本的支出は2億98,584千円で、無電柱化に伴う水道設備の移転費用、配水管布設工事6か所、機器更新工事5件などの工事請負費のほか、投資有価証券購入費1億円追加が主なもの。

質疑

問：動力費が大幅に増加しているが、これの対策はないか。

答：電気料についての手立ては難しい。白馬村は変動制ではなく固定制。特別交付税の算定で国に上げて行きたい。

討論はなく、採決の結果、議案第23号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号 令和5年度白馬村下水道事業会計予算

下水道事業収益は4億75,100千円で前年度比3,406千円の減額。主なものは下水道使用料1億7814万円のほか、一般会計からの補助金、長期前受金戻入等。

下水道事業費用は4億59,700千円で前年度比18,806千円の減額。管渠及び処理場の維持管理と、賦課徴収業務にかかる経費。

資本的収入は4億17,100千円で前年度比54,855千円の増額。一般会計補助金、国庫補助金、無電柱化に伴う県からの補償費。

資本的支出は5億50万円で前年度比24,812千円の増額。し尿等投入施設整備基本設計業務に3千5百万円のほか、浄化センターストックマネジメント計画及び地震対策に伴う委託料3千6百万円、そのほか無電柱化関係、長期債償還元金など。

一般会計からの補助金は、収益的・資本的合わせて3億3千550万円。

質疑

問：し尿等直接投入事業については、両村から事務組合に負担金を支払い、事務組合から下水道事業会計に入金することになる。事業予算に計上したということは白馬村が事務をするということか。

答：事務は山麓事務組合。補助申請関係は組合で作成し、白馬村の名義で申請する。完成後の所有者は、国庫補助の関係から白馬村の下水道資産となるが、運営経費等については、今後両村と組合とで協議することになる。

問：山麓事務組合は、施設運営は白馬村との考えでいる。白馬村の施設で小谷村の汚水も処理するので、小谷村からは当然負担の割り増しが必要ではないか。今後は山麓事務組合には、住民課でなく上下水道課が出席し、小谷村との詰

めをしっかりとってもらいたいが。

答：汚水処理の負荷分は山麓事務組合に負担を求める。よって両村で負担することになる。更新等の費用も国費以外の補助金は、両村で負担するものと考ええる。希釈水についても未定。運営経費負担や更新費負担については、色々なやり方がある。

討論はなく、採決の結果、議案第 24 号は委員長を除く委員全員の賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会の委員長報告を終わります。